

東みよし町「地域おこし協力隊員<企画課デジタル普及啓発員>」募集要項

東みよし町は、徳島県の西北部、四国のほぼ中央に位置し、吉野川が流れる、豊かな水と緑に恵まれた温暖な地域であり、非常に住みやすく、子育て環境も充実しておりますが、少子高齢化と人口減少の進行により、地域の担い手不足や集落機能の維持が困難になっていくことが危惧されております。

本町では、これらの事象を改善するべく、住民のウェルビーイングライフ（より良い生活）実現のため、デジタル普及啓発にも力を注いでおり、令和5年4月からスマートフォンアプリで利用可能な町公式の防災行政情報配信配信アプリ「@InfoCanal」及び町からのお知らせ等を配信する「町公式LINE」を導入、また同年8月からは地域交通の利便性改善のため、乗合タクシー制度の運用を開始しました。

しかしながら、高齢化率が高く、町内にはスマホ、携帯電話、タブレット端末等のデジタル技術に不慣れな方が多いのも現状です。

そこで、デジタル技術に不慣れな方に対して、きめ細やかな利活用支援を行うことにより、デジタルデバインド（情報格差）の解消を図るとともに、町の公式SNS(LINE,インスタ、TickTock)等を活用し、定住人口への増加に繋げるため「デジタル普及啓発員」として活動いただける地域おこし協力隊（会計年度任用職員）を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊員1名

2 活動概要(職種・業務内容)

東みよし町企画課を拠点に、町民への情報通信技術の普及、町の公式SNSを活用した情報配信及びその他デジタル推進に係る普及啓発を行う業務。

(1)採用職種

企画課デジタル普及啓発員

(2)業務内容

①町民へのデジタル技術の周知・啓発

町公式LINE等の普及啓発、住民向けデジタル推進による地域づくり

例:住民(特に高齢者等)に対する町が実施するデジタル技術推進の取り組みの普及啓発、地区の寄り合い等に参加し、スマホ(LINE、@InfoCanal等)の使い方教室等の開催、ケーブルテレビの番組制作

②公式SNSを活用した町外在住者向け情報配信

Instagram、TickTock等のSNSやウェブサイトで、町の紹介動画の企画・制作・配信活動

③デジタル技術を活用したコミュニティ拠点CO-MORIでの年齢に垣根のない地域コミ

ユニティづくり

コミュニティ拠点CO-MORIのテーマである、「交流」を活性化するために、地域外から訪れる関係人口と、その関係人口がデジタル技術の活用を通じて地域住民と深く関わることで、地域にとって新しい刺激や学びとなるような機会をつくる

④その他、企画課が進めるデジタル普及啓発業務の支援全般

例：乗合タクシーの説明・事前登録など

3 募集対象(募集条件)

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申込時点で、年齢が概ね18歳以上の方
- (2) 申込時点で3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地に該当しない市町村)に在住し、採用後に東みよし町に住民票を移し、居住できる方
- (3) 地域おこし協力隊として活動期間終了後も、引き続き東みよし町に定住し、起業・就業しようとする意欲を持っている方
- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的に取り組むことができる方
- (5) 任用期間を全うする意思のある方
- (6) 心身ともに健康で明るく、何事にも前向きに誠実に挑戦する意欲がある方
- (7) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- (8) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント等)の一般的な操作ができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 求める人物像

- (1) 自由な発想で新しいアイデアを提案できる方
- (2) 新しい事に挑戦するのが好きな方
- (3) 積極的にコミュニケーションがとれ、協調性がある方
- (4) 課題について諦めず、根気強く考え実行できる方
- (5) 情報通信機器などデジタル技術に興味のある方
- (6) 動画撮影・編集及びコンテンツの企画・制作に興味のある方
- (7) SNS(LINE、インスタ、TickTock等)による情報配信に興味のある方
- (8) 基本的なビジネススキルがある方

5 雇用形態・期間

- (1) 隊員の身分は東みよし町会計年度任用職員(任用期間は、任用日から当該年度の3月31日まで、再度の任用もあります。)とします。
- (2) 隊員の再度の任用は、最初に任用された日から3年を超えない期間とします。ただ

し町長が特に必要と認める時はこの限りではありません。

6 勤務条件等

(1)報酬

月額23万円(賞与・昇給はありません。)

(2)勤務時間等

①原則として、1週間当たり31時間とします。

②活動日及び当該活動日ごとの活動時間については、所属課長が定めるものとします。

(3)勤務地

東みよし町企画課に所属し、町内全域を活動エリアとする。

(4)待遇・福利厚生

①引越費用として上限10万円を支給します。

②社会保険等(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。

③活動中の災害、負傷、疾病は災害補償の適用を受けます。

④年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、病気休暇等)があります。

⑤活動に使用する車両、その他経費(旅費、消耗品費、研修会参加費等)は予算の範囲内で町が支給します。(日常生活において自家用車等の移動手段は不可欠です。日常生活に使用する自家用車等をご用意ください。)

⑥撮影・動画編集等に使用する機材(ドローン含む)は貸与します。初心者の方には、操作方法修得のためのサポートも行います。

⑦住居は町内に多くの賃貸物件がありますので個人で契約等して頂きます。また生活に必要な経費は個人負担となります。

⑧協力隊員としての勤務時間外には、副業や起業するための活動に従事することができます。

7 申込手続

(1)応募期間

令和6年7月1日(月)～令和6年8月30日(金)

(2)提出書類

①応募用紙(様式は、町ウェブサイトからダウンロードしてください)

②住民票抄本(写し可) 1部

③運転免許証の写し

なお、提出頂いた応募用書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(3)提出方法

郵送・持参

※持参の場合、受付時間は土日祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

(4)応募先・お問い合わせ先

〒779-4795 徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地

東みよし町役場企画課 地域振興チーム 担当:後藤

電話 0883-82-6302

E-mail kiyokazu-goto@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

8 選考方法

(1)第1次選考

応募用紙等をもとに書類選考します。必要に応じてリモート等での面談を行います。

選考結果は、随時応募者に文書で通知します。

(2)第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考(面接またはプレゼンテーション等)を行います。

第2次選考の詳細については、第1次選考結果の通知の際に合格者の方に文書でお知らせします。

(3)最終選考結果の報告

最終結果報告は、最終選考受験者に文書で通知します。

(4)その他

選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

応募に係る経費(書類審査、面接試験に伴う交通費等)は全て応募者の負担となります。